



12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

〈北朝鮮人権侵害問題啓発週間とは〉

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」にすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題を解決するためには、関心と認識を深めていくことが大切です。

〈情報提供をお願いします〉

現在、県警では、拉致の可能性を排除できない

行方不明者の方々に関する情報を高知県警察ホームページに掲載し、広く情報提供を求めています。

ホームページをご覧になられてお心当たりのある方は、どんな小さなことでも構いませんので、下記まで情報をお寄せください。

連絡先 高知県警察本部警備部警備第一課
外事情報室
電話番号 826-0110(代表)
※ 休日・夜間は、高知県警察本部総合当直

年末年始の交通事故を防ごう

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや、帰省などによる交通量の増加などが原因で重大事故が多発する傾向にあります。

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を起こさないようにしましょう。

◆ シートベルト全席着用の徹底

運転者及び助手席同乗者のシートベルトの着用率は年々向上していますが、未だ全席着用率100%には至りません。

シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を軽減するとともに、正しい運転姿勢を保たせることにより疲労しにくくなるなど、様々な効果がありますので、車に乗ったら全席で正しくシートベルトを着用しましょう。



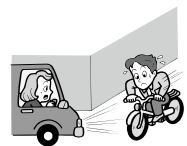
◆ 飲酒運転の根絶

飲酒の機会が増えるこれからの時期は、「家庭」「職場」「地域」ぐるみで飲酒運転を許さない社会・環境づくりを推進し、飲酒運転を根絶しましょう。



◆ 自転車安全利用の推進

自転車も車両の仲間であることを認識し、信号無視や一時停止違反などの交通ルールを無視した危険な運転はやめましょう。



サギにはだまされん木



10月16日に土佐市、いの町、日高村の量販店で「サギにはだまされん木」の振り込め詐欺防止キャンペーンを行いました。

キャンペーンでは量販店利用者にカエデの葉に見たてた手形を切り抜いてもらい、詐欺に遭わない誓いの言葉を書いて「サギにはだまされん木」に貼り付けてもらいました。詐欺師は皆さんの大事なお金を狙っています。お金の話の電話がかかってきたら「サギかもしれない」と疑ってください。少しでも不安に思ったら、警察署又は駐在所までご連絡ください。



土佐警察署協議会の開催結果について

10月8日に土佐警察署協議会が開催されました。

土佐警察署では、土佐市5名、いの町4名、日高村1名の方が委員として活動されています。

協議会では、

- 運転免許センターのシミュレーターの視察
- 交通死亡事故現場の視察

その後、いの警察庁舎で「交通事故に遭いやすい又は交通事故を起こしやすい恐れのある高齢者の実態把握方策など」について協議しました。

運転免許センターのシミュレーターはどなたでも体験することができますので、体験されたい方は、土佐警察署又は運転免許センターまでご連絡ください。

